



「らくらく窓口きよせ」はじめました！

市は、昨年6月に清瀬市DX推進計画を作成し、計画的にDXを推進しています。「DXって何?」と思われる方もいるかもしれませんが、DXはデジタルトランスフォーメーションの略称で、デジタル技術を用いることで、生活やビジネスをより良い方向へ変えていくことを言います。市は、DX活用により窓口の手続きを簡略化し、市民サービスの利便性を高める取り組みを進めています。

昨年は、電子申請の新たなツール『LoGoフォーム』、粗大ごみ及び剪定枝の収集依頼ができる『清瀬市ごみ分別アプリ』、母子健康手帳の記録ができる『母子健康手帳アプリ』など、市民の皆さんがご自分のスマートフォンから手続きできるサービスの拡充を図りました。

今年度は、市役所本庁舎における窓口業務のDXを進めていくため、各受付窓口にてタブレット端末などの機器を設置し、窓口のデジタル化を進めます。ここでは、11月から運用が始まる「らくらく窓口きよせ」の概要をお知らせします。☎DX推進課DX推進係 ☎042-497-1845



高齢の方を対象に出張スマホ個別相談会が開催されています。詳しくは市報11月1日号6面をご覧ください。

例えば… 引越しの手続きはこう変わります！

これまで

1. 窓口で必要な申請書を探す。
2. 記載台で記入例を見ながら、申請書に必要事項を記入する。
3. 窓口で本人確認書類を提示して受け付け。
4. 該当する担当課を案内票で確認する。
5. 市民課での手続き終了後、該当窓口へ行き必要な申請用紙に住所や名前を記入してそれぞれの窓口で手続き。



これから

1. 市民課窓口でマイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類を読み取る。
2. 職員が申請内容や異動する方の情報を聞き取り、タブレット端末を操作。
3. 入力内容を確認し、署名する。
4. 市民課で発行する「手続き案内票」に記載されているQRコードを各課の窓口で提示し、必要事項(氏名や生年月日など)が印字された書類を受け取り追加で必要な項目のみを記入する。



※11月1日時点では、すべての手続きが上記に該当するわけではありません。